

# 小川北義務教育学校（後期課程）のきまり

## 1 学校のきまり

### ○登校

- ・登校時のジャージ登校を可とする。（朝の会は制服を着用とする）
- ・8：05までに入室し、荷物の片付けをして着席して待つ。（8：00着席を意識する）
- ・雨天及び冬季には、体操服の上から雨具またはウィンドブレーカーを着用してもよい。

### ○授業

- ・開始時刻を意識して、着席する。（5分前行動を意識する）

### ○休み時間

- ・次時の準備をする。
- ・他教室への出入りをしない。
- ・ベランダに出ない。
- ・体育館は原則として使用できない。

### ○清掃

- ・体操服で行う。
- ・時刻を意識する。（開始・終了時刻）

### ○その他

- ・学習に必要なものを持ってこない。
- ・寄り道をせず、交通ルールを守る。（自転車の乗り方など）
- ・水筒の持参を可とする。（中身は水またはお茶）
- ・アクセサリー類を身に付けない。

## 2 生活のきまり

- 社会のルールを守り、中学生らしい態度で生活する。
- 友人宅への外泊、夜間の外出をしない。
- 中学生だけで自転車を利用して学区外には行かない。
- スマホ、携帯の使用は夜9時までとする。
- SNS等への他人の誹謗・中傷は絶対にしない。

## 3 頭髪

◎学習・運動・通学に適した、中学生らしい髪型とする。

- 前髪は、眉毛より下にならないようにする。
- 一部を極端に刈り込んだ髪型にしない。（ツーブロック等禁止）
- 整髪料等を使用しない。
- 頭髪・眉毛に手を加えない。（脱色・染色・パーマなど）
- 著しい縮毛を矯正するために『縮毛矯正』を希望する場合には、保護者を通して相談する。

### ○男子

- ・髪は、襟や耳にかからない長さにする。

### ○女子

- ・肩にふれる長さになったら、目立たない色（紺・黒・茶）のゴムで1つまたは2つにまとめる。
- ・ヘアアクセサリーを使用しない。